

外部委員及び評議員からの意見の法人運営への活用状況

令和8年度

意見	対応状況
<p>●機構長選考・監察会議（第11期第4回／R7. 8. 1） （機構長の業務執行の状況確認について）</p> <p>育休取得をした人の業務を残された人たちが行くと過重労働になると思うので、それに対して何か対策が必要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者については、各機関等において、妊娠・育児期間中の研究者に技術的支援者を配置し、研究活動及び出産・育児の両立に向けた支援を行うための「アカデミックアシスタント制度」を整備している。また、技術・事務職員については、育児休業取得者業務の洗い出し及び整理を行うとともに、業務分担の見直しや効率化を図り、併せて適切な人員配置を行っている。 ・なお、男性職員に対する育児支援の一環として、民間労働法制に定める出生時育児休業（無給）を、機構独自の「出生時育児休暇（有給）」として整備し、仕事と育児の両立を積極的に支援している。このような取組により、最新の雇用均等基本調査（令和6年度）における男性の育児休業取得率が40.5%であったのに対し、当機構の同年度取得率は88.9%と、全国平均を大幅に上回る結果となった。
<p>●機構長選考・監察会議（第11期第4回／R7. 8. 1） （機構長の業務執行の状況確認について）</p> <p>産業界や海外、さらに若い世代に対しても、英語による発信やSNS等を活用した積極的な広報を行うべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットは日英版を合冊とし、英語版に掲載する情報量を日本語版と同等にしている。 ・機構のホームページについて、各日本語ページに対応する英語ページをそれぞれ設け、表示言語を切り替えられる形式としたことにより、英語ページのアクセス数は令和4年度から令和7年度の間13.5倍に増加している。 ・「EurekaAlert!」を活用し、海外に向けた研究成果の発信に積極的に取り組み、令和4年度から令和7年度の間プレスリリース数が88件から97件に増加した。共創戦略統括本部の広報担当URAより、各機関の広報担当者へ積極的な投稿を呼びかけ、今後も更なる増加を目指している。 ・機構のSNSの運用を開始することとし、現在、運用ルール策定中であり、令和8年夏の開始を見込んでいる。
<p>●機構長選考・監察会議（第11期第4回／R7. 8. 1） （機構長の業務執行の状況確認について）</p> <p>対象者（ステークホルダー）や発信内容によっては、研究所としてではなく機構本部として情報発信を行う必要があるのではないか。</p>	<p>機構本部では以下のとおり情報発信を行っており、今後もステークホルダーや発信内容に応じて、研究機関と機構本部の役割分担を適切に図りながら、効果的な情報発信に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・研究機関及び共同研究者向けには、機構本部が実施する公募型研究事業等に関する情報をウェブサイト等で発信するほか、各機関の関連学会等において機構のブース展示を実施している。 ・市民向けには、メールマガジンの配信、若手研究者賞受賞記念講演及び自然科学研究機構シンポジウムの開催、さらに機構として協定を締結する自治体や科学館の科学イベントにおける講演や広報展示を実施している。 ・産業界向けには、研究成果の社会実装や産学連携の促進を目的として、研究シーズ集の発行並びに産学連携に関する専用ウェブサイトの運営等を通じた情報発信を実施している。 ・報道関係者向けには、「自然科学研究機構長プレス懇談会」を開催し、機構全体の研究成果や最先端の科学トピックスに対する理解を深めてもらう取組を行っている。

意見	対応状況
<p>●<u>経営協議会（第86回／R7. 11. 27）</u> <u>（令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について）</u></p> <p>アストロバイオロジーセンターで2名のクロスアポイントメントが挙げられているが、これからもっと増えていくことだろうと期待している。今後、クロスアポイントメントの増加に伴う問題点や懸念事項に対し、どのような対応、取り組みを考えているか。</p>	<p>・クロスアポイントメント制度については、人材流動性の向上等の観点から、今後も更なる活用を推進していくため、令和7年度に関係規程を一部改正し、運用の円滑化を図っている。一方で、事務手続き面においては、相手先機関との人事労務管理の調整が不可欠であり、勤怠管理や給与支給に関する業務負担が大きく、とりわけ民間企業や海外機関が相手先の場合には、雇用慣行等の違いに起因する調整業務が一層複雑化する等の課題が存在している。</p> <p>今後、法制度や雇用慣行の違いに柔軟に対応するため、関連事例や他法人の状況を踏まえ、必要な取組を進めることを検討している。</p> <p>・クロスアポイントメント制度では、研究者が複数機関の利害を抱えるため、利益相反のリスクの高まりが懸念される。これまで個別の利益相反マネジメントに係る審議は各機関の利益相反委員会にて対応していたが、令和7年度より機関の利益相反委員会の機能を機構の利益相反委員会に統合し、機構全体として知見を共有し、利益相反マネジメントの強化を図っている。</p> <p>・クロスアポイントメントの実施数は、令和4年度に23人、令和5年度に34人、令和6年度に43人、令和7年度45人と着実に増加しており、上記の課題に適切に対応することで、今後も更なる増加を目指している。</p>
<p>●<u>経営協議会（第86回／R7. 11. 27）</u> ●<u>教育研究評議会（第88回／R7. 11. 27）</u> <u>（総合討論（国立大学法人等改革基本方針について））</u></p> <p>国際交流は様々な分野・地位をもつ研究者が集まってイノベーションが起こりやすい土壌になるため、新たな発想の採掘につながるのではないかと。</p>	<p>・機構では、新たな国際交流に関する取り組みとして、令和8年度からマッチングファンド方式による共同研究支援を開始した。従来は研究員を雇用して海外との共同研究を実施していたが、日本側・相手国側双方でそれぞれに必要な資金を確保し、共同研究を実施するマッチングファンド形式に移行したものである。共同研究の相手先は、機構と包括協定を結んでいるプリンストン大学（米国）、マックスプランク天体物理学研究所およびマックスプランクプラズマ物理研究所（ドイツ）所属の研究者としている。人件費に限定されない形での共同研究推進が可能になったことで、新たな発想が生まれやすくなることが期待される。今後も国際交流推進に向けた方策を検討していきたい。</p>